

令和3年度事業計画

1 はじめに

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図ることが必要として改正高齢者雇用安定法が令和3年4月1日から施行されます。

総務省自治体戦略2040構想研究会の第一次報告の概要の中で、雇用・教育の機能不全への対応として「男性も女性も、ともにライフステージに対応して無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築」、「活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の人々が就労の場が得られるような受け皿づくり」などが提言されています。

そこで、当センターは昨年度と同様に、会員数の拡大、就業先の開拓や会員の地域活動の活性化に加え、公益社団法人としての組織と経営基盤の強化に会員、役員及び職員が一体となり積極的に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」のもとにおいても継続した就業先の確保を目指します。

本年度においても、白岡市を始めとする関係行政機関や民間企業、一般家庭からのご支援・ご協力を賜りながら、地域社会から信用と存在感を得るためにも体制の構築に努めてまいります。

今後もシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、センター事業の安定した運営を実施するため、会員の増強及び請負事業並びに労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の就業機会の確保・拡大を図り、安定した財源確保による健全経営に努めます。また、安全適正就業についてはセンター事業の基本であり常に「事故ゼロ」を目指します。

2 重点目標

(1) 基本理念である「自主・自立」「共働・共助」の推進を図ります。

会員、役員及び職員の連携を密にし、要望・提案など情報の共有化を推進し、受注先開拓・受注作業の円滑な処理・就業機会の均衡化など、自主的・主体的な活動の推進に努めてまいります。

当センターの事業の適正な運営を期すために、行政機関、埼玉県シルバー人材センター連合及び近隣シルバー人材センターと連携を密にし、着実かつ健全な発展に努め、地域社会に貢献してまいります。

(2) 信頼されるシルバー人材センターとなるよう努めます。
各種講習会・研修会を実施し、会員の知識・技能の向上を図り会員の能力向上に努めます。

(3) 適正就業の推進と労働者派遣事業の推進を図ります。
請負契約は、適正就業を推進し請負契約になじまない業務については、埼玉県シルバー人材センター連合と連携して、労働者派遣事業に切替えます。

3 具体的な実施計画

(1) 会員の確保・拡大

高齢者の健康・生きがい・社会参加の推進と様々な就業形態に応えるため、会員の確保に努めてまいります。

また、入会を希望する高齢者のために、毎月2回入会説明会を開催し、シルバー人材センターの基本理念や就業の仕組みについて説明して、会員の拡大に努めます。

(2) 安全就業の推進

安全就業は生きがいを求めて就業する会員にとって、最大の課題であり、安全・安心な就業のできる環境づくりを、会員と事務局が一体となって作り上げてまいります。

「事故ゼロ」を目標に、会員の就業中や就業途上の事故防止に努めます。

- ① 安全保護具（ヘルメット）の着用と安全用具（安全ベルト・ベスト）等の使用を徹底します。
- ② 安全管理委員会による安全対策の構築と巡回パトロールによる指導を徹底します。

(3) 普及啓発活動の積極的推進

市民と地域社会にシルバー人材センターの事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、効果的・効率的な普及啓発活動を行ないます。

- ① 市広報紙やホームページを活用し、シルバー人材センターのPRに努めます。
- ② 市内で開催されるイベント等へ参加し、チラシ、パンフレットなどを配布し、シルバー人材センター事業の啓発に努めます。

(4) シルバー派遣事業の就業機会の確保・拡大

少子高齢化が進展することにより労働力の減少が見込まれる中、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用能力向上のため、育児分野やホワイトカラー層の人手不足分野における就業を開拓し、新たな派遣事業を創出します。

(5) 独自事業の拡充

就業機会の拡大を目指して、独自事業の拡充に努めます。

- ① 「おさらい教室」、「英語教室」、「刃物研ぎ」などの事業の拡充を行います。
- ② 高齢者などへの福祉・家事援助サービス及び子育て支援サービスの確立を目指し各講習会に参加し技術の向上を図り、就業の機会を確保します。

(6) 組織活動の推進

会員への連携・連絡の不徹底を防止するために、役職員の管理・経営能力を強化し、センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」精神の高揚を図り、組織の活性化に努めます。

- ① 総務財政部会、広報調査部会、事業部会では、イベント等でのPR活動の実施、安全就業、就業機会の拡大について積極的に取り組みます。
- ② 事務局だよりの発行による就業案内と連絡体制を確立します。

(7) 健康管理の徹底

センター事業の更なる発展を図るために、会員一人一人が健康で就業できることは一番重要なことです。このため、市が実施する特定健診及びがん検診等の受診を奨励するとともに、健康講座、講習会等を実施し会員の健康管理を推進します。

会員の新型コロナウイルス感染予防に一層の注意喚起を図ります。
事務所に自動対外式助細動器（AED）を配置します。

(8) 技能講習・研修会の充実

高齢者の就業機会の確保を推進することを目的とした埼玉県シルバー人材センター連合が実施する各種の講習・研修会に参加し、会員の技術・技能の向上を図るとともに、センター独自の技能講習及び研修の充実を図ります。

(9) 効率的な運営と事務局体制の整備

多様化するセンター事業において、理事会、専門委員会、地区班、職群班などの会員活動に必要な情報収集とその提供を行う事務局の役割はますます重要となることから、目的意識を強く持って職務の遂行に努めます。